平成25年12月市議会定例会　一般質問
質問する議員名及び質問内容

◎　代　表　質　問

1　市民クラブ代表　議　員　　小　林　作　一

⑴　平成26年度予算編成方針について

①　基本方針

・　三つの基本方針は前年同様と受け止めるが、財政の回復を待って我慢をしてきた市民の要望にはどう応えるのか、考えを示せ

②　汗動・協働・創造枠

・　汗動・協働・創造枠の意図するところがいまいちつかめない。２年間の事業の実績と併せ枠設定の目的を示せ

・　次年度も２億円の枠を設定しようとしているがなぜ２億円なのか理由を示せ

③　自己財源確保

・　過去にも広告収入やネーミングライツ（命名権）の活用、さらにはふるさと納税等が提案されたが、実績はどうなっているのか現状を示せ

・　自己財源確保の取り組み状況を示せ

⑵　まちづくりについて

①　長期総合計画

・　従来10年を一つの期間としていたが、４年間の中期計画を二つ続ける８年を計画期間としてはどうか、考えを示せ

・　第７次長期総合計画は、平成29年度からと思うが市長の任期にあわせ平成28年度からとしてはどうか、考えを示せ

・　本市には長期財政計画がないことから、長期総合計画に財政の裏付けがない。現在３年の中期財政見通しを４年にして中期計画と一体のものにしてはどうか、考えを示せ

・　40いくつかある各種計画も延長短縮の調整を行い、長期総合計画との一体化を図るべきと考えるが認識を示せ

②　新市建設計画

・　編入合併となった地域の意思尊重機関として地域審議会があるが、まもなく期限を迎える。合併特例事業は10年の延期が認められているが審議会はどのように扱われるのか見解を示せ

・　新たな試みとして地域づくり委員会が設置された。新市建設計画と地域づくりは一体のものであるべきだと思うが、

地域づくり委員会と新市建設計画の関係はどのようにしていくのか考えを示せ

⑶　教育行政について

①　学校週６日制

・　学校週５日制の完全実施から10年経過した。途中、学習指導要領の改訂などもあり、ゆとり教育も見直しをせまられた。本市にあっては学校週５日制が子供たちにとって有効な制度になっているのかどうか見解を示せ

・　東京都教育委員会は月２回程度の土曜の授業は制度に反しないとの見解のもと、それぞれの教育委員会や学校の判断で土曜日の授業を行っている。また平成24年４月より中学校も新学習指導要領が全面実施されたことを受け、福岡県も土曜日の授業を認めるなど流れは週６日制に向かっていると受け止めるが、教育委員会はどのように受け止め、対応しようとしているのか見解を示せ

②　学校再配置計画

・　合併特例事業である河東中学校と行仁小学校は平成27年度までの計画期間内の着工は無理かと思われるが、早急に対処すべき課題である。二つの学校の建設計画を示せ

・　公共施設白書ができた。今後はマネジメントに生かしていかなければならないが、とりわけ合わせて30ある小中学校は維持できるのか大きな課題となる。小中一貫校など教育効果を高める方法と併せた再配置計画づくりに入るべきと考えるが見解を示せ

２　社会民主党・市民連合代表　議　員　　木　村　政　司

⑴　市財政運営の展望と課題について

①　新市建設計画と合併特例事業の展望

・　新市建設計画主要事業の進捗が遅れている現状を踏まえ、新市建設計画を改訂するとしているが、その基本的な考えを示せ

・　未着手の合併特例事業については、公共施設マネジメントの考え方を踏まえながら進めるとしているが、公共施設白書の具体的な推進についてどのように進めていくのか示せ

②　合併算定替終了に伴う財政運営のあり方

・　会津若松市の合併算定替の経過措置額約14億円の縮減にどう対応していくのか示せ

・　総務省は新たな地方交付税加算の方針を打ち出している

が、合併後の財政需要の実態を反映した根本的な地方交付税の算定方法の見直しなど、国に早急な対策を求めていく必要があると考えるが、市の考えを示せ

③　平成26年度予算編成方針

・　「復興を実感できる日常と新たな振興へ」へのギアチェンジを示せ

・　スマートシティ会津若松の創造、そのための各所属での知恵と創造、賢さを求めているが、具体的にどのような仕組みを構築しようとしているのか考えを示せ

⑵　長期総合計画の現状と課題について

①　長期総合計画に掲げる基本施策の推進状況への評価

・　室井市長は前菅家市長の第６次長期総合計画を引き継ぐと表明し施策の推進にあたってきたと思うが、まちづくりの基本施策について、主な指標の達成状況の認識と市長のマニフェスト実現も含め、この２年間をどう評価しているのか示せ

②　政策１－１「子育てがしやすいまちをつくる」の取り組みへの認識

・　これまでの子どもの権利条約に基づく施策の展開をどう推進してきたのか示せ。また、今後の課題を示せ

・　子供への虐待防止対策にどのように対応しているか示せ。さらに、課題を示せ

・　国の法改正に伴いこどもクラブ・児童館の充実が求められている。どのように対処していくのか市の考えを示せ

・　城前団地建てかえに伴う城前児童センターの建てかえをどのように考えているのか示せ

・　子供の安心、安全な空間の実現という視点で、公園などの遊びの場について放射線量の実態をどのように捉えているのか認識を示せ。また、さらに講じていくべき対策を示せ

③　政策２－２「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」の取り組みへの認識

・　子供の意見表明権の拡大に向け、教育の現場でどのような取り組みがなされてきたのか認識を示せ

・　スクール議会や小学生と市長との懇談会の成果への認識を示せ

・　全ての小学生・中学生の声が市政に反映される仕組みづくりを構築すべきと考えるが、市の考えを示せ

④　政策３－４「雇用を安定的に確保し労働福祉が充実したま

ちをつくる」の取り組みへの認識

・　富士通の遊休施設の活用における、環境・食に関する新たな事業（低カリウム野菜）やスマートシティ構想における太陽光メガソーラー発電事業の展開に新たな産業や雇用の創造という視点で、市はどのようにかかわっていくのか考えを示せ

⑤　政策の柱４生活環境「自然にやさしく安全で住みやすいまち」の取り組みへの認識

・　第２期環境基本計画策定の進捗状況と計画策定の基本的な考えを示せ

・　スマートシティ会津若松の実現に向けた、これまでの取り組みを示せ。さらに、これをどのように展開しようとしているのか考えを示せ

・　電力見える化サービス事業の評価と展望を示せ

・　再生可能エネルギー社会、スマートシティ会津若松を実現するための組織をどのように検討してきたのか認識を示せ

・　安全で安心できるまちづくりのための取り組みとして、ことし初めて夜間の防災訓練を実施したが、どのように検証しているのか認識を示せ

・　防災拠点でもある市民、職員にとっての安全・安心な庁舎について、どのように考えているのか認識を示せ

⑥　政策の柱５都市基盤「快適で利便性の高いまち」の取り組みへの認識

・　政策５－５「雪に強いまちをつくる」は、具体的にどのように取り組んでいるのか認識を示せ

⑦　政策６－３「市民活動が活発なまちをつくる」及び政策６－４「連帯と交流が盛んなまちをつくる」の取り組みへの認識

・　協働のまちづくりをどのように展開していくのか考えを示せ。また、タウンミーティングや地域づくりシンポジウムやフォーラム、講演会等を通じて、見えてきたものは何か認識を示せ

・　人口減少を抑制する政策をどのように展開してきたのか示せ。また、大河ドラマ「八重の桜」で全国における知名度がアップした会津、いまこそ会津若松市の魅力を向上させ、定住・二地域居住の施策を全面展開し、交流、定住人口の増を図るべきと考えるが、市の考えを示せ

⑧　新年度における第６次長期総合計画の推進に向けた対応策

・　第６次長期総合計画策定から７年が経過し８年目の平成26年度は、今こそ第６次長期総合計画の達成に向けた事業、予算の総点検の年とすべきと考えるが、市の考えを示せ
・　市議会の政策討論会各分科会からの提言や附帯決議、要望的意見は、まさに長期総合計画への関与（監視、提言）として重要であると認識しているが、市としてどのように提言を受け止めているのか認識を示せ

⑨　新長期総合計画を市民とともに策定していくための仕組みづくり
・　平成26年度は新長期総合計画を市民とともに策定していくため、新たな課題の発見、整理、解決に向けた仕組みづくりを始動する年と考えるが、市の考えを示せ
・　公共施設白書を市民と共有し、まちづくりをともに考える視点が重要と考えるが、市の考えを示せ

３　新政会津代表　議　員　　本　田　礼　子

⑴　財政運営見通しについて

①　本市の財政見通し
・　本市の短期・中期・長期それぞれの財政見通しを示せ
・　本市はいまだ財政健全化の途上にあるとされるが、何をもって財政健全化が遂行されるのか認識を示せ
・　総枠配分方式による補正を組まない予算編成は、日々変化しつつある市民要望を受け入れにくくするなど弊害が出始めていると感じるが認識を示せ
・　各種補助金のうち、予算消化により年度途中で打ち切った事例を示せ
・　９月定例会では、地方交付税が確定し、前年度決算が確定するなど財源が明確になるので、市民要望に添った予算補正を組みやすいと思うが考えを示せ

⑵　産業政策について

①　大河ドラマ「八重の桜」の経済効果
・　八重の桜プロジェクト協議会の総括見通しを示せ
・　剰余金があれば、その処分方針・活用予定・計画等について示せ
・　大河ドラマ館運営に関し、その評価について認識を示せ

②　２年後のデスティネーションキャンペーンに向けた対策
・　観光客の誘致に向けた大型かつ持続的なイベントなどを、市を上げて実施すべきだと思うが認識を示せ
・　観光素材の発掘、新たな素材の創出が必要だと思うが、

どのように考えているのか認識を示せ

③　ＴＰＰ交渉参加と減反廃止に向けての対策

・　減反廃止によって農業を取り巻く環境が一変し、基本的な農業政策の見直しが急務であると思うが認識を示せ

・　人・農地プランをどう進めるのか。現状と見通しを示せ

・　人・農地プラン推進のため、市は農村に入っているが、そこで、農村の現状をどのように把握したのか認識を示せ

④　河東工業団地整備事業

・　現状と事業の総括見通しを示せ

⑤　新工業団地の整備事業

・　整備方針及び整備見通しを示せ

⑶　教育行政について

①　科学教育

・　考え方及び現状と今後の進め方を示せ

②　国際理解教育

・　考え方及び現状と今後の進め方を示せ

・　アメリカに姉妹校を持つが、どのような交流事業が進められているのか示せ

⑷　県立病院・看護学校跡地利用について

①　県との協議の現状

・　本市にとって、県立病院跡地は重要な場所と考えるが認識を示せ

・　県とは、いつ、どのような協議がなされ、どのような状況にあるのか示せ

・　どのような利活用が適切と考えるか認識を示せ

4　きずなの会代表　議　員　　大　竹　俊　哉

⑴　行政改革について

①　市職員の研修制度と人事交流

・　平成25年４月から11月末までの自主研修支援制度の活用状況と実績を示せ

・　同期間内における職員提案制度の実績を示し、今後どのように啓発していくのか認識を示せ

・　現在行っている人事交流制度の過去５年間の実績と今後の予定を示せ

・　人事交流制度を拡大していくべきと考えるが、市の考えを示せ

・　市職員の意識改革と行政改革に対する取り組みと方針を示せ

② グループ制の見直し

・ 同じ課内であってもグループが違えば、他のグループの仕事内容がわからなかったり、担当者が不在であれば市民からの問い合わせに即答できない場合があると認識している。問題はないのか認識を示せ

・ 少数精鋭を目指すのであれば、課内全員でフォローしあえる体制のほうがより効率的ではないかと考える。定員管理計画を進めていくうえでグループ制のままでよいのか見解を示せ

・ グループ制のすぐれた点を生かしつつ、さらなる効率的かつ活力あふれる組織運営を目指すべきと考えるが、今後の組織運営の見直しに対する考えを示せ

③ 自治基本条例と行政基本条例

・ 自治基本条例を検討しているようであるが、自治基本条例の前に行政基本条例を策定しなければ理念条例に留まってしまうのではないかと考える。現在検討している自治基本条例には行政の基本的な役割と責任が明記されるのか示し、あわせて住民投票の扱いについてはどのように検討しているのか認識を示せ

④ 副市長の二人体制の是非

・ 本市は他自治体に見られないすぐれた事業に先進的に取り組んでいる。それに伴い、市長、副市長の公務日程は隙間がないほど過密スケジュールになっていると聞き及んでいる。一方では、少子高齢化、人口減少等と過去に例をみない大きな行政課題が待ち受けている。市長のトップセールスの手腕と副市長の卓越した行政手腕をさらに発揮してもらうために、国・県からの人材の受け入れか、または民間からの公募等を検討し、副市長を二人体制にしてはどうかと考えるが見解を示せ

⑤ 民間活用に対する考え方

・ 現業部門のアウトソーシングについては、どの程度まで検討が進んでいるのか。進捗状況と方針を示せ

・ 一般的事務分野のアウトソーシングについては、どのような可能性が見いだせたのか検討状況を示せ

・ 本年度パブリックコメントを行った事業において、コメント数が最も少なかった事業と最も多かった事業の事業名とコメント数を示せ

⑵ 中心市街地活性化について

① 中心市街地活性化基本計画の事業選定に対する考え方

・　中心市街地活性化協議会との平成25年６月以降の協議経過と内容を示せ
・　事業選定の基本コンセプトと進捗状況を示せ

②　中心市街地活性化とコンパクトなまちづくり

・　歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりには、各地域にある商店街の活性化が不可欠と考える。さまざまな支援策も有効と考えるが、それぞれのニーズと支援策を結びつけるコーディネーター役の絶対数が不足していると感じられる。まちづくりコーディネーターの育成策を示せ
・　まちなかの空き家を整理しないことには中心市街地に人を呼び込むことはできない。空き家管理条例の制定に向けた検討経過を示せ

⑶　教育行政について

①　学力向上に向けた取り組み

・　全国学力標準テスト、全国学力・学習状況調査、福島県版学力テストの目標値は小中学校とも全国平均を上回ることとされている。数学以外では目標を上回っているようだが、次年度以降も目標値がこのままでは往時の会津の栄光を取り戻すことはいつまでたってもできない。次年度以降は、目標値を上方修正すべきと考えるが見解を示せ
・　今年度行われた基礎力アップ大作戦の成果と課題を総括し、次年度への考え方を示せ
・　中学校のクラス編成を学力に応じたクラス分けにし、学力に即したきめ細かい指導ができる体制にすべきと考えるが見解を示せ

②　非行の実態と改善策

・　平成19年の少年補導の件数と平成24年の件数を比較し、近年の傾向とそれに対して行ってきた対策と成果を示せ
・　少年補導の低年齢化が問題となっているが、要因分析をどのように行っているのか示せ

③　家庭教育に対する考え方と支援策

・　学校管理下における指導には限界があり、学校も生活習慣等が一定程度の社会レベルに達していないと指導力が発揮できないものと考える。早寝、早起き、朝ごはん、ノーメディアデー以外に家庭教育として何を行っているのか取り組みと成果を示せ
・　教育行政推進プランに家庭教育の推進を盛り込むべきと考えるが見解を示せ

⑷　観光誘客の新しい取り組みについて

①　大河ドラマ「八重の桜」以降の継続的な観光振興策

・　（仮称）歴史資料保管センターの整備方針を示せ

・　大河ドラマ「八重の桜」の経済効果はどの程度になるか見込み額を示せ

・　大河ドラマ「八重の桜」以降の継続的な観光振興策は何かを示せ

②　ＪＲデスティネーションキャンペーンへの取り組み

・　ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催時期と開催目的、事業計画を示せ

・　ふくしまデスティネーションキャンペーンのエリア構成と推進体制の概要とその取り組みに対する認識を示せ

・　平成17年に実施したあいづデスティネーションキャンペーンとの相違点は何か示せ

・　ふくしまデスティネーションキャンペーンのキャラクターは何になるのかを示し、あわせて県・市の予算負担の割合に対する考え方を示せ

③　市主催・共催の観光誘客イベントの費用対効果と今後のあり方

・　イベントの経済効果を算出する際の根拠と計算式を示せ

・　実施する、実施しないを判断する際には費用対効果も当然加味されているものと考えるが、基準としているものは何か考え方を示せ

・　市主催・共催イベントの今後のあり方についての方針を示せ

④　史跡若松城跡総合整備計画の見直し

・　史跡若松城跡総合整備計画策定の経緯と目的を示せ

・　平成25年度末の若松城整備等基金の残高見込みと次年度以降の史跡若松城跡の整備方針を示せ

・　史跡若松城跡総合整備計画策定時と現在では社会的背景も根拠法も変わってきている。また、新たな歴史資料も相当数発見され、整備手法も確立されている。計画策定から20年を経過する2017年を目途に新たな総合整備計画を策定すべきと考えるが見解を示せ

5　公明党代表　議　員　　土　屋　　隆

⑴　財政の見える化について

①　公会計制度改革と本市の取り組み

・　財政の見える化についての本市のこれまでの取り組みを示せ

・　財政の見える化のために複式簿記・発生主義会計という企業会計の手法を導入することが必要と思われるが、本市の認識を示せ
・　今後のあるべき財政の見える化のために本市のとるべき道筋についての見解を示せ

⑵　教育行政について

①　ＩＣＴの導入による教育効果

・　パソコンを使用した授業の現状についての認識とその評価を示せ
・　電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等の活用による教育現場でのデジタル化が進んでいるといわれるが、本市の導入の状況について示せ
・　ＩＣＴ導入による教育効果についての認識を示せ
・　年々削られる教育予算ではあるが、ＩＣＴの導入のためしっかりと予算の確保をすべきと思うが見解を示せ

⑶　認知症予防対策について

①　認知症予防対策

・　本市の取り組みの現状とそれについての評価を示せ
・　さらなる予防対策強化のため、「世代間交流による絵本の読み聞かせのボランティア活動の推進」を提言するが、このことについての見解を示せ

⑷　核兵器廃絶平和都市宣言の具現化について

①　長崎市との連携の必要性

・　日本非核宣言自治体協議会へ参加すべきと思うが見解を示せ
・　長崎市の取り組みである青少年ピースフォーラムへ平和使節団を派遣すべきと思うが見解を示せ
・　広島市・長崎市との連携による（仮称）核兵器廃絶会津若松市民大会を開催することへの見解を示せ

6　公志会代表　議　員　　横　山　　淳

⑴　平成26年度予算編成方針について

①　決算評価

・　財政状況は決して楽観できる状況ではないと思うがその認識を示せ。あわせて市は、財政状況はおおむね健全との見解を示しているが、どういうことか見解を示せ
・　議会は、少子化対策、生涯学習活動、安全な食料の安定供給の３点について、基本施策の評価を行なったがそれをどのように受け止めたか見解を示せ

・　財政状況の公表と評価に係る市民からの意見聴取のあり方の見解を示せ

②　予算編成

・　公債費低減の方針を示せ

・　予算決算委員会第１分科会の要望的意見を受け、財政調整基金及び減債基金の積み立てのあり方について、その受け止めと方針についての見解を示せ

・　生活に密着した住民要望の高い側溝整備、道路補修、街路灯補助、除排雪等は、当初予算を早期に使い切ってしまう事業であるため住民要望に十分に応えきれない。住民要望の高い事業費をどのように当初予算に組み入れるか見解を示せ

・　平成26年４月の消費税増税による消費の落ち込みにより税収減が予想される中、各部予算額が１％増となる方針の根拠と効果を示せ

⑵　地域活性化について

①　市民との協働

・　各部各課が推進しようとしている各種計画や指針の策定及び実行に当たっては各課ごとに協働を推進するリーダーを配置すべきと考えるが見解を示せ

・　市民協働推進指針には、職員の役割を明らかにすべきと考えるが見解を示せ

・　行政と市民のパートナーシップ推進等、市民協働を進めるに当たり、「あいべあ」を積極的に活用すべきと考えるが見解を示せ

②　町内活動、地区活動の活性化

・　町内活動、地区活動において、住民の共助や支え合いの活動の活性化は、企画政策部の進める市民協働とどのように関連するのか見解を示せ

・　町内課題、地区課題の解決に地域住民が協働で取り組むために地域の実態把握は不可欠である。町内会交付金の使途については、現在の実績報告よりも詳細な把握が必要だと考えるが見解を示せ

・　町内（地区）活動支援指針を策定すべきと考えるが見解を示せ

・　地区からの要望を受け、審査採択し予算配分をする地区予算枠設置について見解を示せ

⑶　教育行政について

①　教育委員会の予算編成についての方針

・　平成26年度の予算編成方針を踏まえた教育委員会の予算編成、予算要求の考え方を示せ

②　学校教育

・　障がいを持つ子供のライフステージに合わせた生涯教育、特別支援教育のあり方、特別支援学校のあり方についての要望と教育長の目指す目標像を示せ

・　障がいを持つ子供への機能訓練、言語訓練等の専門医療支援を教育の中に取り入れるよう医療との連携が必要と考えるが見解を示せ。またそれは教育委員会所管ではないと考えるのか見解を示せ

・　話せる英語、使える英語、会話のできる英語力を高めるための方策を示せ

・　観察実験機器の整備状況と整備方針を示せ

③　学校運営

・　各学校の教職員減少による影響の認識と市単独講師採用方針を示せ

・　学区の見直し、選択学区の緩和により小規模校と大規模校の格差を緩和すべきと考えるが見解を示せ

・　小中一貫校の検討が必要と考えるが見解を示せ

④　（仮称）会津若松市学校教育基本計画策定

・　次期長期総合計画に合わせ学校教育に係る諸課題の解決に向けた（仮称）会津若松市学校教育基本計画を策定すべきと考えるが見解を示せ

⑤　文化芸術振興

・　教育委員会表彰式には発表や展示等を取り入れ、関係者のみの参加から多くの市民が参加するものへ広げるべきと考えるが見解を示せ

・　集約した文化財を今後は分散化し市民の目にふれるような常設展示を工夫すべきである。またすぐれた芸術作品を管理保管する専用の場所がない。作品展示については、展示機材設備が悪く、芸術価値を下げている。文化財、文化芸術作品の管理、展示のあり方について見解を示せ

・　平成23年３月に美術館建設についての請願を議会で採択したが、その後の検討内容及び今後の方針を示せ

◎ 個 人 質 問

1　議　員　　清　川　雅　史

⑴　地域経済振興について

①　地域経済の現状と今後の取り組み

・　本市における地域経済は、東日本大震災以後の風評被害により、依然として厳しい現状にあり、地元資本の企業、事業所は、苦しい経済環境の中で、経営の健全化、雇用の維持などに日々努力している。そのように地域の中で頑張っている企業、事業所の支援となる市場競争力の増強支援、新規分野への進出助成などの本市独自の地域経済活性化となる政策的な取り組みも行われているが、本市の地域経済の現状についてどのように分析しているのか認識を示せ

・　地元企業、事業所の支援となる、市場競争力の増強支援、新規分野への進出助成等の本市独自の地域経済活性化となる、さらなる政策的な取り組みが必要と考えるが認識を示せ

②　地域企業の育成と支援

・　市が発注する業務を請け負うことで、地域企業の経営の健全化、継続につながるようにしていくことも必要と考える。そこで、今年度におけるこれまでの制限付一般競争入札での入札中止を含めた入札不成立案件の状況と原因についてどのように分析しているのか認識を示せ

・　入札不成立の状況への対応策をどのように講じているのか、さらには、どのような方策を講じていくのか認識を示せ

・　入札参加資格登録に際しては、市内・準市内業者・市外業者の区分けがあるが、業務によっては、市内業者のみに限定するなど、地産地消の取り組みを明確にしていくべきと考えるが認識を示せ

・　契約検査課からの入札制度改正事項や契約事務の取り扱い等の通達は各部局で遵守されていると考えるが、各部局の契約状況のチェック体制を示せ

・　東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による影響で非常事態が続いている状況下においては、公共工事をはじめとする市の発注業務は、地域企業の育成と支援という考え方をもとにした予定価格の積算が必要であり、また、地域企業への発注を優先させていくことが重要である。それにより地域内経済好循環の仕組みができてくるものと考

えるが見解を示せ

⑵　障がい者福祉政策について

①　障がい者雇用支援

・　平成23年12月定例会でただしたが、本市では、障がい者計画のもと、障がいがある人もない人も地域社会の中で暮らし、ともに生きる社会の構築を目指して取り組み、障がい者の地域移行を進めているが、障がいを持たれている方々が自立していくためには、雇用環境を創出していくことが重要である。現在の本市における障がい者の雇用をどのように認識し、分析しているのか見解を示せ

・　障がい者の方々の雇用環境を改善していくためには、まず、市役所みずからが、正職員、任期付職員、臨時職員を含めて、雇用することも必要ではないかとの質問に対して、現在市役所においては、2.1％の法定雇用率を達成している状況にあるが、引き続き障がいのある方の雇用のあり方や雇用環境の改善に向けて、先導的な役割を担えるよう検討していくとの答弁であったが、どのような検討が行われ、改善策等が講じられてきたのか示せ

・　また、市役所が発注する事業等に障がい者がかかわれるような工夫をしていくことも、必要と考えるとの質問に対して、障がいのある方が市の事業にかかわれるような発注の仕組みや福祉サービス事業所へのアウトソーシングについても、できることから実施したいと考えているとの答弁であったが、その後どのような検討がなされ、現在どのような状況であるのか示せ

・　本市では、毎年、障がい者雇用優良事業所を表彰しているが、表彰された優良事業所に対して、市事業の入札の際の加点や法人市民税の減免などの優遇処置をすることで、障がい者の雇用継続、拡大へつながっていくものと考えるとの質問に対して、受賞された事業所は、障がい者雇用における地域のけん引役として大変重要な役割を担っているものと認識をしている。こうした観点から、現在実施している入札制度における障がい者雇用の実績に応じた加点のほか、今後実施可能な優遇策を検討し、受賞事業所がメリットを享受でき、さらなる障がい者の雇用拡大や職場定着につながるような施策を検討してまいりたいと考えているとの答弁であったが、どのような施策の検討が行われてきたのか示せ

⑶　情報政策について

①　市民への情報提供のあり方

・　本年３月からサービスが開始された、コミュニケーションサービス「あいべあ」について、現在までの登録（アカウント取得）者数及び「あいべあ」登録利用者の認証者数とそれに対する評価について見解を示せ

・　グループ作成・活動の現況についてはどのように分析し評価しているのか見解を示せ

・　現在「あいべあ」においては、「防災情報メール」「救ーる（すくうる）メール」「会津若松市メールマガジン」「休日緊急医情報メール」「男女共同参画メール」の配信を行なっているが、それぞれのメールについての責任所在はどこにあるのか。一元的な検証は行なっているのか示せ

・　「防災情報メール」においては、限られた関係者を対象とした情報が一般に公開されるという状況が散見されるが、どのように認識し今後のどのような対応策を講じていくのか示せ

・　適宜適時、迅速に正確に情報提供をしていくためには、情報提供部署を一元化していくことが必要と考えるが見解を示せ

②　ＩＣＴの活用による情報提供のあり方

・　現在、文字情報、音声情報に加えて可視化された画像による情報提供が行われているが、ＩＣＴを活用し、複合的な情報をわかりやすく市民へ提供する仕組み、将来的なＩＣＴ利活用のあり方について全庁的な検討を進めていくことが重要であると考えるが見解を示せ

２　議　員　　丸　山　さよ子

⑴　市民への情報伝達について

①　全ての人のための情報提供を目指す

・　行政が市民に発信した情報は、必要な人に伝わっているのか、市民は伝わった情報を理解し活用しているのか、そういったことについてどのような検証をしているのか示せ

・　各課から個人宛てに届けられる市からの情報は、受け取る側も若い方から高齢者まで幅広く多様だ。市民からは、読みやすく、わかりやすくしてほしいなどの要望が聞かれる。受け取る側への配慮が不十分と考えるが認識を示せ

・　どのような事業も、情報が伝わり市民に理解されることが重要と考える。そのためには、わかりやすい行政文書等のあり方について、全庁的に具体的なガイドラインを示す

などが有効だと考えるが見解を示せ

② 市民からの情報を生活に生かす

・ 各事業計画策定のために実施されるアンケートが、どう生かされ、どんな事業計画がつくられ、生活に生かされているのかわからないといった声を聞く。事業計画ができた後の十分な周知がなされていないためと考えるが見解を示せ

・ 各事業計画の周知方法として、例えば、健康福祉部では、「健康わかまつ21計画」概要版をもって区長会の役員会や、集落ごとの保健委員会などの集まりに足を運び、周知し対話をしながら、サービス利用を呼びかけ理解を促している。こういった市民に寄り添った情報提供がなされることにより、市民の関心が得られ、理解され、市民生活に生かされると考える。そういったことからも、市民への情報提供について行政としてどのような体制で臨むべきか、各課の取り組みを全庁的に共有し、改善していくような仕組みが有効なのではないか見解を示せ

3 議 員 古 川 雄 一

⑴ 防災安全対策について

① 建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る本市の現状

・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成25年11月25日に施行された。これは昭和56年5月31日以前に建築された建物が対象であり、病院、店舗、旅館等の場合は、階数が3及び床面積が 5,000 平方メートル以上、幼稚園、保育所の場合は、階数が2及び床面積が 1,500 平方メートル以上、小学校、中学校等の場合は、階数が2及び床面積の合計が 3,000 平方メートル以上となっている。本市には対象となっている建物はどのくらいあるのか建物の用途別にその数を示せ

・ この法律を踏まえ、耐震診断が義務付けられている。建築物の耐震診断、耐震改修に対して、国においては耐震対策緊急促進事業として新たな補助制度が創設される。耐震診断への支援と耐震改修への支援である。いずれにしても地方公共団体の支援策が整備される必要がある。この法律に対する市の認識を示せ

② ホテル、旅館等の建築物の耐震化を促進する財政支援

・ 診断の結果は平成27年12月31日までに提出しなければならない。その結果は公表されることになっており、診断、

改修を行わなければ営業継続は困難な状況になる。観光政策の一つとして本市においてホテル、旅館の存続は大事なことである。市としての支援策についての考えを示せ

⑵　農業の振興について

①　アグリわかまつ活性化プラン21の推進

・　平成25年３月、アグリわかまつ活性化プラン21（会津若松市食料・農業・農村基本計画）が策定された。これをどのように推進しているのか、また、その進捗状況を示せ

・　この計画の今後の対応策はどのように考えているのか認識を示せ

②　会津人参と会津伝統野菜

・　会津人参の生産の継続性についての認識を示せ

・　会津伝統野菜及び地域振興作物の生産の状況と生産性の向上策について示せ

４　議　員　　鈴　木　　陽

⑴　予算は「政策の表現」の立場からの予算編成について

①　繰越金の財政調整基金への積み立てと単年度予算主義

・　平成26年度予算編成方針では、「予算は『政策の表現』であることを踏まえ、全庁一丸となって共同作業である予算編成に取り組む」とあるが、予算に表現する政策の前提として、予算編成の考え方について質問する。単年度予算主義は、単年度間の歳入予算で歳出予算を賄うものであると考える。平成24年度決算で生じた剰余金は、繰越金として、平成25年度の歳入となり、平成25年度の歳出予算として事業化されると考える。財政調整基金への積み立てと単年度予算主義との整合性について見解を示せ

②　年間総額予算主義と補正予算主義

・　繰越金確定に伴う事業の予算化は、９月補正予算で事業化するものなのか。年間総額予算主義をとる本市において、補正予算とは、どのように位置付けられるのか。補正予算編成の考え方を示せ。また、予算編成の上で、共通の理解となっているのか見解を示せ

③　議会改革と財政調整基金

・　本市の議会改革は、全国に先駆けた改革が進められている。「行政当局と議会の善政競争」という言葉を議会改革の検討上でよく聞くが、地方自治体の議会の役割は、行政当局と善政を競争することではなく、行政当局が善政をするよう問いただすことだ。財政調整基金の目標額を標準財

政規模の10％とすることには危うさを感じる。当局みずからが予算提案権の権利を留保し、議会に、予算増額修正の余地を財源的に与えることをも意味するからだ。地方自治法第97条第２項において、議会は、予算を増額して議決することを妨げないとある。財政調整基金相当額の範囲で、予算の増額修正の余地を与えられていると議会が判断することも考えられる。まず、本市の財政調整基金残高について、どのような政策的判断による結果なのか、議会の要望や指摘等による判断なのか、庁内の議論の上で、最終的な市長としての政策判断の結果なのか。また、財政調整基金積立と市民の切実な要望との優先順位の関係について、どのように考えるか認識を示せ

④　減債基金

・　平成26年度までに、先の９月定例会で積み立てられた減債基金のうち、ルール分４億 5,000 万円が繰り上げ償還となるが、今後の減債基金残額の繰り上げ償還の見通し及び公債費充当の考え方について見解を示せ

⑵　予算を「政策の表現」とするための市長の判断と決裁について

①　新工業団地の整備

・　新工業団地の進捗状況について、新工業団地の建設計画が、一年先送りとなったが、予定地は、本市の主要交通網からの利便性が低い。接続道路の検討も含め、再度検討すべきと考えるが認識を示せ

・　新工業団地を検討する上で、誘致する企業は当然としても、現在、本市で懸命に事業を営む地元企業、誘致した企業の応援、励ますことが、企業誘致以上に重要と考える。旧来の工業団地で事業を営んでいる事業者の現状について認識を示せ

・　会津若松高久工業団地に、富士通関連企業の事業を引き継いで営業されている２社もかけがえのない誘致企業ではないかと考えるが認識を示せ

・　当該用地を賃借している会社の社員は、賃貸用地の賃貸料が、経営の負担となっているのではないかと不安感を抱いている方が多い。用地を賃貸借している２社間の事情も推察するが、新たな工業団地の形態として、所有用地を市が取得し、市が賃貸借する形態も、新工業用地の確保策の一つとして有効と考える。検討に値すると考えるが見解を示せ

② 新庁舎建設

・ 庁舎整備基金は42億円になる。東日本大震災の教訓から、新庁舎建設の意味は大きい。低迷する会津の経済への対策の点からも大きくなっている。新庁舎を建設すべきと考えるが、鶴ケ城周辺公共施設利活用構想を踏まえた新庁舎建設への庁内検討の状況、課題や建設に対する市長の見解を示せ

③ 湊地区の水道設備整備

・ 湊地区の水道設備の整備計画が、財源不足が理由とされ中止してから５年がたつ。必要な財源は、当時の試算で、19億 5,000 万円ほどだが、財政調整基金をこれに充てれば、事業に着手できるのではないか見解を示せ

④ 国民健康保険の運営

・ 国は、国民健康保険の都道府県単位での運営を、平成27年度の法的整備、平成29年度本格実施を目指している。本市の国民健康保険運営に大きな影響が出るものと考えるが、現行制度と同様、地方自治体としての責任を負うものと考えるが認識を示せ。あわせて、国民健康保険会計の広域化により、本市の実情に合わせた本市独自の国民健康保険税算定ができるものか認識を示せ

・ 都道府県単位の広域化により、全県的に同一、画一的国民健康保険税となれば、市民の実情との乖離、短期保険証、資格証明書等の市独自の柔軟な運用への指導強化が考えられるが認識を示せ。また、必要となる本市の対応について見解を示せ

・ 国民健康保険税減免制度の改善、負担感を考えれば、一般会計からの基準外繰り入れも重要な課題と考えるが認識を示せ

⑤ 教育委員会の役割

・ ９月定例会において、前教育委員長から「教育長が、教育委員長たるべき」ともとれる本会議答弁があったが、誤解を招くと考える。教育委員会として、現行の教育委員会の体制、教育委員長、教育委員及び教育長の果たすべき役割について見解を示せ。あわせて、市長と教育委員長は、市長と教育委員長、教育長の役割分担、政策判断の優位性を含め、どのように考えるのか見解を示せ

5 議 員 樋 川 誠

⑴ 健康福祉政策について

① 医療費介護給付費の抑制

・ 健康わかまつ21計画では誰もが健康で生き生きと暮らすことができることを目指し、市民一人ひとりが生涯にわたりみずからの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むこととしているが、結果、医療費と介護給付費の抑制にどのようにつながったのか見解を示せ

・ 医療費や介護給付費の抑制を目的として、健康ポイント制度の創設を行い、市民の健診受診率の向上、健康づくりに意識的に励み、そして要介護者を抑制すべきと考える。地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていく。具体的に特定健康診査や健康講演会、介護予防事業への参加、そして介護施設等でのボランティアに参加、また、ウォーキングに挑戦し目標達成に応じて、ポイントを得ることができる、そのポイント対価として、市指定の施設利用券などと交換できる制度創設を市としてすべきであるがその見解を示せ

② 地域包括ケアシステムの構築

・ 高齢者に対して国は、要介護状態になっても、住みなれた地域で可能な限り自立した日常生活を営める制度を構築する。そのことを地域包括ケアシステムとしている。この制度に対する認識を示せ

・ 第５期介護保険事業計画そして今後策定に入る第６期介護保険事業計画との地域包括ケアシステムとの関連性について、市はどのように捉え事業計画を立て取り組もうとしているのか認識を示せ

・ 子供、障がい者、そして高齢者の福祉計画を包括する地域福祉計画の策定が予定されているが、地域福祉計画と地域包括ケアシステムの関連性について認識を示せ

・ 施設入所や病院等の入院ではなく、施設等で提供される安心安全は、日常生活圏域という地域で実現する仕組みが必要とされている。施設の安心安全を、医療と介護の連携体制を地域で確保し実現することであるが、これら地域包括ケアシステムの体制構築への認識を示せ

・ 医療と介護の連動は、かかりつけ医や病院等と連携した24時間、 365 日切れ目のない在宅医療の往診や訪問診療の充実が必要で、24時間活動する定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所、訪問、宿泊がセットとなった小規模多機能型居宅介護に看護を連携させた複合型サービスの拡充が必要であると考えるが認識を示せ

・　平成25年８月から認知症施策総合推進事業が行われているが、医療と介護の連携について、そこから見えてきた効果は何か見解を示せ
・　地域包括ケアシステムにおいて、地域のかかわりと地域の体制づくりは、地域包括支援センターが中心となって行うが、このシステムでは圏域ごとの地域の特色を生かしたものができるのか。また、地域包括支援センターは介護予防支援、要支援者へのケアプラン策定、総合相談支援、権利擁護、地域ケア会議の開催等を通じた幅広い業務活動を行っているが、人材と財源は十分なのか、市の認識を示せ
・　第６期介護保険事業計画の策定におけるニーズ調査を踏まえ地域包括ケアシステムを包含した計画策定が必要であると考える。その地域包括ケアシステムの実現を視野に入れた計画策定の認識を示せ

６　議　員　　佐　野　和　枝

⑴　男女共同参画について

①　女性職員の管理監督職員への登用の促進

・　協働・男女参画室の取り組みを生かした女性職員の管理監督職員への登用の促進をどのように図っているのか、また人材育成計画に女性職員の管理職登用を位置づけ、具体的に取り組んでいくべきと考えるが見解を示せ

②　市が率先して取り組むべき課題

・　昇進は男女の区別なく、能力や資質、業務実績等で評価されるものである。しかし、このステージに上がる時点で女性は低い評価になっているのではないかと考える。市は多様な職場経験の不足が女性の能力育成につながらないと認識しており、この原因を取り除くことが重要と考える。能力を引き出すための多様な職場経験をどのように実施していくのか、また、女性の業務実績が評価されにくい現状をどのように改善し評価につなげていくのか見解を示せ
・　登用のベースとなる女性職員の主幹・副主幹をふやしていくための積極的改善措置を示せ
・　市が主催共催、後援するフォーラム、シンポジウムなどの講演会等に各課からの職員が参加することにより、担当する部署ばかりではなく、幅広い分野での問題を学ぶことができ、キャリア教育につながると考えるが、現状認識と今後の取り組みのあり方について示せ

③　男女共同参画が実感できる地域

・　男女共同参画推進条例の第１条目的「男女の人権が尊重され、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与する」とうたわれており、条例ができ市民生活や事業者の意識はどう変わってきたと認識しているのか、市の責務、具体的取り組みと課題は何か見解を示せ

・　男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金交付による、市民への広がりはどのように図られているのか、また、その効果について示せ

⑵　雇用対策について

①　雇用の安定と確保

・　不安定雇用の状態では、若者が結婚できないこと、また、安定雇用を求めて市外へ出てしまうことなどの現状が、本市の人口減少、少子化につながっていると考える。市として正規雇用への切りかえについて、企業への働きかけや、支援策を講じる必要があると考える。誘致企業には企業立地優遇制度があるように、非正規雇用から正規雇用に切りかえた企業においても、当該企業の安定雇用につながり、かつ本市の安定雇用への取り組みとしてＰＲできるような奨励制度、補助金や貸付金等の優遇制度等を市独自で設けるべきと考えるが見解を示せ

・　平成25年の行政評価で、雇用環境を充実する基本施策の中での最終評価では、市民生活の安定を図り、地域社会を持続的なものとするには、安定的な雇用を確保していくことが不可欠であり、新たな企業の誘致や産業創出、また、既存企業の安定した経営と経営規模の拡大に向けた施策推進とともに、引き続き、企業の求める人材の育成と確保、企業の雇用意欲の創出に努めていく必要があると評価しているが、次年度の取り組み、進め方について見解を示せ

②　雇用の受け皿づくり

・　本市の緊急雇用創出基金事業で、期間雇用、臨時職員契約、派遣等の仕事で期間が決められ、それが終了した後の仕事の提供、雇用の提供については、行政、商工団体、企業等のさまざまな分野での連携強化を図り、継続した雇用になるように取り組み、次の働く場の受け皿をつくっていくべきと考えるが見解を示せ

７　議　員　　伊　東　く　に

⑴　北会津地区認定こども園整備事業について

①　懇談会設置の目的と課題

・　北会津地区認定こども園整備懇談会設置要綱第１条において「荒舘幼稚園、川南幼稚園、荒舘保育所、川南保育所の４施設を統合し幼保連携型認定こども園として整備するにあたり、施設の機能等について保護者や地域住民、関係者等の意見を聞くため、懇談会を置く。」としているわけだが、懇談会委員の４施設の代表と区長各々から４施設統合に対する異論が出されている。整備方針そのものに対する疑問をどのように受け止め、今後生かしていくのか見解を示せ

②　地区説明会の目的と課題

・　北会津地区住民に対しては、「北会津地区シビックゾーンに」「４施設統合一体化」「認定こども園」として整備する方針としながらも、「統合すること、認定こども園として整備することなどについても、さまざまご意見をいただいておりますことから、本事業や新制度の説明をさせていただいたうえで、改めて地域住民の皆様のご意見を頂戴したく、地区説明会を開催する。」と案内している。懇談会の目的を超えた住民意見の聴取の場と考えてよいのか認識を示せ

③　地域福祉計画策定に着手した本市としての構想のあり方

・　地域福祉計画をそれぞれの地区で策定できるようなコミュニティーをどう育てていくのか。地域の拠点としての公の施設がどれだけあるのか。住民がそう考えているときに、市としては幼稚園・保育所と小学校はそれぞれ異なる部署が計画するもので関連しないという状況は、縦割り行政の弊害であり、地域づくりと逆行する施策のあり方と考えるが見解を示せ

・　地域住民に対して丁寧な説明や十分な意見の聴取をしてこなかったという反省の上で、懇談会、保護者説明会、住民説明会に取り組んできた姿勢は評価するものである。住民の声を真摯に受け止め事業を変更し、荒舘・川南２つの地区に各々幼稚園と保育所の統合施設を整備することが将来の地域福祉の発展に寄与するものと考えるが見解を示せ

⑵　国民健康保険事業について

①　国民健康保険税の適正賦課

・　平成24年度の国保税課税対象者のうち、所得が０円から100 万円以下の方は 61.99 %であり過半数を超えている。生活保護受給者が生活扶助に加えて住宅扶助や教育扶助、医療扶助を受けていることを考え合わせれば、憲法に定め

る健康で文化的な最低限度の生活を満たしていないことは明らかである。そのような市民に対して救済措置として市独自の申請減免の制度を創設すべきと考えるが見解を示せ

・　国民健康保険会計の国庫負担分を以前の負担割合である50％に戻すことが必要であると考えている。市の考え方と具体的な取り組みについて示せ

②　医療費の適正化

・　医療費の増加は顕著である。特定健康診査で早期発見、早期治療で重篤化を防ぎ、生活習慣病の予防や治療には保健師や栄養士等の専門職の指導と援助が重要である。保健師の体制をふやし訪問指導を充実させるべきである。現状の認識と方向性を示せ

8　議　員　　成　田　眞　一

⑴　運動施設のあり方について

①　小松原多目的運動場の駐車場対策

・　平成20年度の小松原多目的運動場の利用状況は、248件であり人数は6,973人、平成24年度の利用件数は338件で人数は7,791人である。小松原多目的運動場の駐車場の利用状況は、利用客が車一台ずつ乗ってきている現状にある。利用者の勤務地が異なるためだとのことである。東側の道路は、川南小学校の通学路になっており、多い時は縦列駐車で児童も通学に難儀している。隣接する田の所有者によると、不稔と害虫が入り収穫が減少しているとのことであり、両方の解決策として田にナイター照明の光があたる部分を駐車場にしたらどうか。そうすることによって、子供の安全性が保たれ、農家の人に迷惑をかけることも少ないと考える。通学路の安全・安心対策について今後どのように取り組んでいくのか見解を示せ

・　今後、駐車場の増設を含めた対策についてどのように取り組んでいくのか見解を示せ

⑵　災害時の対策について

①　備蓄施設の新設

・　３．11東日本大震災において、会津若松市にも災害援助物資が届けられた。姉妹都市や日本全国各地から食糧や衣料などが多く届けられた。その時に備蓄施設がなく、各避難所に届けられたが、多く余った物資と、大変少ない物資があり被災者の方もまた担当した職員も大変苦労した。いつ起こるかわからない災害時の予防対策として備蓄施設の

新設が必要であると考える。福島県内では相馬市防災備蓄倉庫が新設されたが、当会津若松市も従来の備蓄品のほか米なども備蓄できる防災備蓄倉庫を新設してはどうか見解を示せ

⑶　国際交流について

①　東京オリンピック競技誘致

・　2020年東京オリンピックも東日本大震災からの復興にオリンピックが寄与することをアピールした。会津若松市に陸上競技場ができた。オリンピックの種目の中の一種目でも誘致して、練習場に提供してはどうかと考える。2002年ＦＩＦＡワールドカップの時は大分県日田郡中津江村（現日田市中津江村）で、カメルーンのサッカーチームを誘致した。小中学校生と国際交流を図ったと聞いている。会津地区でもオリンピックの競技を誘致することによって、小中学生の国際交流が結ばれると考える。東京オリンピック競技の練習場及び合宿所を会津若松市に誘致して国際交流、国際貢献をしてはどうかと考えるが認識を示せ

9　議　員　　成　田　芳　雄

⑴　中小企業振興のための基本条例の制定について

・　昭和38年７月20日に制定された中小企業基本法第４条地方公共団体の施策では、「地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講じるよう努めなければならない」と規定され、これにより本市は、中小企業の支援を国が行うメニューの範囲内でどのような施策をどのように実施していくかが課題となった。しかし平成11年12月３日に改正された同法第６条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、中小企業基本法の基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定され策定から実施まで行う責務が生じた。そのような中、本市は、中小企業振興条例を平成４年12月25日に制定、本市における中小企業者及び中小企業団体に対し必要な施策を講じることにより、その自主的な努力を助長し、もって本市中小企業の育成振興を図ることを目的としたものである。しかしその中身は、①予算の範囲内において補助金又は奨励金の交付②経営資金の融資の円滑化を図ること③さらには、中小企業者の経営の相談に応じ、及び中小企業団体の運営の助言又は指導を

行うことであり、補助金の交付対象事業や奨励金交付、融資のあっせん、経営指導できる対象者を規定し、それに基づく中小企業振興条例施行規則は、補助金等の交付基準や手続きだけで、改正前の旧中小企業基本法による国の施策に基づいた条例を頑固に適用しているのである。果たして本市の中小企業を振興するための方法としてこれでよいのか認識を示せ

・　また、中小企業基本法が改正された平成11年からことしで14年経過するが、なぜこれまで平成11年の改正に準じた条例を策定しなかったのか理由を示せ

・　さらに中小企業を振興するに当たり、どのような理念や方向性を持ち、さらに何を基準として企画立案し、執行・評価してきたかその実態を示せ

・　私は平成11年の改正に準じ、本市の中小企業振興のため、その基本となる理念や基本政策、また政策の方向性を示す「中小企業振興基本条例」の制定が必要と考えているが、制定の必要性はあると思っているのかその認識を示せ

⑵　農林業を含む中小企業の実態調査（悉皆調査）について

・　それぞれの所管では、これまで施策や予算案を策定するに当たり、事業所等の悉皆調査を必要とした事業はあったか示せ

・　これまでどのような資料や基準に基づき、施策や予算案を策定してきたか示せ

・　その結果、農林業を含む中小企業振興にどのような状況をもたらしたか認識を示せ

・　全庁的に、職員による実態調査をする必要はあるか認識を示せ

⑶　産業振興会議の設置について

・　商工審議会や観光審議会は、各々の審議会規則で関係者等の出席を求めて意見又は説明を聴くことができるが、条例では、市長の諮問に応じて調査審議すると規定され、諮問事項に関してのみ関係者等の出席を求めて意見又は説明を聴くことができるだけである。しかし、農政審議会は、農政審議会条例で市長の諮問機関であるが、食料・農業及び農村に関する基本計画の推進に関して市長に意見を述べることができる。よって、商工審議会や観光審議会と農政審議会とでは、その調査審議事項の範囲は全く違う。また審議会の開催は、商工・観光・農政いずれも会長が招集権を持ち開くことはできるが、条例により市長からの諮問時

に限定される。そこで、中小企業や農林業の振興を図るため、学識経験者や公募による中小事業者及び農林業者、一般市民、担当する職員等で構成し、必要に応じいつでも開くことができる産業振興会議を設置し、各事業の施策立案や具現化を推進すべきと思うが認識を示せ

10　議　員　　松　崎　　新

⑴　国の法律改正と本市のまちづくりについて

①　自治体法務のあり方

・　国は「マイナンバー法」「障害者差別解消法」を制定し、「災害対策基本法」を改正した。それに伴う条例、規則、要綱などの改正を行うことで住民福祉サービスへさまざまな影響がでてくる。本市のまちづくりにおける第７次長期総合計画、自治基本条例、地域福祉計画、地域防災計画などの策定に向け条例、規則、要綱などの調整をどのように全庁的に検討しているのか示せ

②　マイナンバー法

・　マイナンバー法は、平成25年５月31日施行され関係政省令等の整備が行われている。同法第５条には、「自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を実施するものとすること」と規定されている。本市では、マイナンバー法をどのように具体的に政策に反映させるのか認識を示せ

・　マイナンバー法の施行により本市への影響として、「業務の検討と見直し」「情報システムの見直し・整備」「条例の見直し・整備」を行わなければならない。法の目的、基本理念に基づきどのように準備と利活用に向けて検討していくのか示せ

③　災害対策基本法

・　平成25年６月21日に公布された災害対策基本法等の一部を改正する法律と本市の地域防災計画をどのように整合を取っていくのか示せ

・　名簿情報の利用と提供の準備であるが、基礎自治体として行わなければならない条例の改正、地域防災計画の改訂における名簿の作成など、本人同意の保障について同法第49条の11第２項の規定によれば「本人同意が得られない場合は提供しない」としている、一方「当該市町村の条例に特別の定めがある場合は」本人同意がなくても、名簿情報を提供できるとしている。本市のまちづくりの上でどのように整理するのか認識を示せ

・　同法には、平成25年10月１日施行の「安否情報の提供」と「被災者台帳の作成」が必要と認められるとき作成することになる努力規定がある。どのように検討し体制を整備してきているのか示せ。また、平成26年４月１日施行の、防災計画・指定緊急避難場所及び指定避難所指定等・避難行動要支援者名簿の策定等が義務付けされている。住民、関係事業者、庁内でどのように話し合いがされ、検討され、実施していくのか示せ

④　障害者差別解消法

・　平成28年４月１日施行の障害者差別解消法を地域福祉計画策定を検討する中で、法の目的、基本理念に沿った行政サービスをどのように調整し準備しているのか考えを示せ

・　この法律では、国、自治体の公的機関には、不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供のいずれの差別の禁止も法定義務とし、民間については、不当な差別的取扱いの禁止のみを法定義務とし、合理的配慮の提供を努力義務とした。本市における合理的配慮とはどのような事例であるのか概要を示せ

・　この法律は、自治体に重い責務を課している。以前、本市において、ある事業者がグループホームを建設しようとしたときに、建設反対の住民意思が示されて事業者や障がい者の家族が矢面に立たされ、当該施設の建設を断念したケースがあった。この法律には執行機関が住民の啓発や紛争の調整に責任を持つなど本市が差別解消の責務があることが明記されている。３年後の施行に向け啓発、相談活動を通し潜在的な差別解消に向けた取り組みと住民合意の醸成を求めることが重要であると考えるが認識を示せ

11　議　員　　斎　藤　基　雄

⑴　自衛隊誘致について

①　自衛隊誘致活動の是非についての認識

・　「サンデーあいづ」紙の本年10月27日号において、市長は、会津総合開発協議会会長として会津地方自衛隊駐屯地誘致期成同盟会より自衛隊駐屯地誘致についての要望書を受けたとの記事があるが、会津地方に自衛隊駐屯地を誘致することについて、市長は積極的に進めたいと考えているのか認識を示せ

・　自然災害などの発生時における自衛隊の災害救助活動について、多くの国民が心強く思っていると理解しているが、

そもそも自衛隊は軍隊であり、会津地域への自衛隊駐屯地誘致を求めることが全国各地で行われ、駐屯地が加増されるとすれば、それは軍事力の増強であり、憲法第９条の規定により一層反することになる。また、別の視点で捉えれば、国家公務員を数千人、数万人規模で大幅に増員することを意味する。地域経済の活性化や大規模自然災害発生時への備えを目的に、かかる要求を国に上げることは、自分の地域さえ良くなればいいという発想に起因する一種のモラルハザードであり、行うべきではないと考えるが認識を示せ

⑵　子ども被災者支援法への対応について

①　支援法基本方針に対する認識

・　本年10月11日、政府が子ども被災者支援法の基本方針を閣議決定し、支援対象地域を県内33市町村に限定した。このことに対する認識を示せ

・　本市は、支援法に定めのない準支援対象地域に位置づけられるが、これで低線量被曝に対する市民の不安解消が図られると考えるのか認識を示せ

②　今後の対応

・　支援法は、原発事故の被災者、特に胎児を含む子供の健康影響の未然防止、健康診断及び医療費減免などの支援が盛り込まれている。少なくとも県内全市町村を支援対象地域とするよう国に要請すべきと考えるが認識を示せ

⑶　個人住宅改修支援制度の再事業化について

①　先に実施された個人住宅改修支援制度についての評価

・　平成23年12月定例会における私の一般質問に対し、当局から「事業の終了後においては、今般の制度の内容、最終的な効果等について十分に検証する」との答弁があったが、検証のためにどのような項目を抽出し、また、評価をどのような視点に立脚して行ったのか具体的に示せ

・　検証の結果、どのような評価がなされたのかを、その理由とともに示せ

・　本市よりも人口規模や財政規模の小さい近隣自治体が、本市と同様の住宅リフォーム助成制度の予算を追加増額している中で、本市においては23年度当初予算に 5,000 万円を組みながら約 680 万円の執行残を出す結果となった理由についての認識を示せ

・　本市の事業においては、その制度内容も含めて欠点はなかったと考えているのか認識を示せ

② 再事業化を図ることについての認識

・ 個人住宅改修支援制度は、多種多様な業種に関連する大変間口の広い事業制度であり、地域経済に大きな効果をもたらすことが期待できる。耐久消費財である住宅は、一定の経年の中で必ず修繕の必要性が生じることから、本来建設関連業への需要は途切れなくあるものと考えられるが、修繕には多額の費用を要する場合が多く、多くの市民は施工発注の決断をしにくいのが現状だ。今後、消費税増税をはじめとする住民負担が増大する中で、市が改めて個人住宅改修支援の事業化を行なうことは、費用負担の面で改修すべきかどうか迷っている市民の背中を押し、地域経済の活性化に資すると考えるが、本事業の再事業化についての認識を示せ

12 議 員 阿 部 光 正

⑴ 市長の政治姿勢について

① 選挙時の政策の実行

・ 汗動・協働について実行しているのか示せ

・ 人件費等のカットによる財政改善についてできているのか示せ

・ 企業誘致の実績について、4年で10社、1,000人の雇用拡大を図るというが進んでいるのか示せ

② 現場主義とは何か

・ 市民との協働における徹底した現場主義とは何か示せ

③ 人事政策

・ 人材の最大最適化とは何か示せ

④ 長期総合計画

・ 市民の声をどのように反映するのか示せ

・ 地方部の設置は必要ないか考えを示せ

⑤ 予算編成

・ 予算は政策の表現とは何か。どこに表現しているのか示せ

⑥ 各種懇談会の意味

・ 汗動・協働と運動量の増加で活性化はできるのか考えを示せ

⑦ 選択と集中

・ 各部局の賢さ、知恵比べとは何か示せ

・ スマートシティの効果を示せ

⑧ 行政評価のあり方

・　この評価は誰が行っているのか示せ
・　客観評価になっているのか認識を示せ

⑨　新庁舎建設

・　建設計画はあるのか示せ
・　建設の必然性はあると考えているのか示せ
・　５人の市長が庁舎建設基金を積んだ訳は何と考えるか示せ

⑵　水道問題について

①　滝沢浄水場の建設

・　膜ろ過方式を選んだ理由を示せ
・　入札の不適正について、競争性があったとは思われないが認識を示せ
・　落札価格は適正か示せ
・　委託価格は適正か示せ
・　委託の内容を示せ

②　湊地区の水道整備

・　ピロリ菌は問題ないと考えているのか認識を示せ
・　市の主体事業としない理由を示せ
・　最優先順位の考え方を示せ
・　自治体の責務をどう考えているのか示せ
・　住民の声の反映はしないのか市の考えを示せ

⑶　農業問題について

①　部局の役割

・　農政部の役割とは何か示せ
・　農政課の役割とは何か示せ
・　農林課の役割とは何か示せ

②　農業振興

・　農業振興とは何か。米、野菜、畜産、その他の項目での農業出荷量と出荷額について、減反政策導入前と今日で比較して示せ
・　農業従事者数と戸数の推移を減反政策導入前と今日で比較して示せ

③　減反は何をもたらしたか

・　減反の意味を示せ
・　減反をやめることの意味とその反動を示せ

④　ＴＰＰ政策

・　市として考えられるその範囲について示せ
・　その影響について示せ
・　その対策について示せ

⑤　市独自の政策

・　価格補償政策の必要性を示せ

・　残飯等の資源化による畜産振興の考えを示せ

⑷　建設行政について

①　除雪対策

・　市民の苦情はどのようにして解消するのか示せ

・　除雪の長期対策はあるのか示せ